

《重要事項説明書》

●ケーブル☆ネット光・ケーブル☆テレビ・ケーブルプラス電話の加入契約約款、
ご契約に伴い取得することとなるお客様の個人情報の保護とお取扱いにつきましては
弊社HPに掲載しております。

超光パック（3年契約プラン）について

1. 契約適用条件について

- ☐ 契約期間は工事完了後、初回請求月を起算月とする**3年間（36ヶ月）**とし、すべてのサービスの利用料金は同一口座からお引落しとなります。
- ☐ 契約事務手数料として**3,300円**を申し受けます。

2. 初期工事費用について

- ☐ 各コースの初期工事費用は割賦払い（36回）となりますが、毎月の請求額から割賦金額相当を割引致します。（実質0円）
- ☐ 3年以内に途中解約の場合は、利用期間に応じて各コースの初期工事費用の残債を最終請求月に一括で申し受けます。3年経過後は精算不要です。
- 【初期工事費（割賦額）】 ネット：27,720円（770円／月）、テレビ：23,760円（660円／月）、電話：3,960円（110円／月）
- ※標準外工事の場合は別途工事費用が必要です。

3. 外線撤去工事費用について

- ☐ 3年契約プランの場合、外線撤去費用が割賦払い（36回）となりますが、毎月の請求額から割賦金額分を割引致します。（実質0円）
- ☐ 3年以内に全サービス解約の場合は、利用期間に応じて外線撤去工事費用の精算が必要です。3年経過後は精算不要です。

【外線撤去工事費（割賦額）】19,800円（550円／月）

例：1G+地Bケ+TELのお客様が24ヵ月利用して全解約した場合

初回請求月	解約月	◆違約金	利用中の基本月額料金	6,908円
2023年3月	2025年2月	◆機器回収費用	（D-ONU、HGW）	3,300円
←24ヵ月の利用→		◆外線撤去費用	（36ヵ月-24ヵ月）×550円	6,600円

◆初期工事費用	NET	（36ヵ月-24ヵ月）×770円	9,240円
	TV	（36ヵ月-24ヵ月）×660円	7,920円
	TEL	（36ヵ月-24ヵ月）×110円	1,320円
◆解約時のお支払い金額合計	35,288円		

4. 違約金について

- ☐ 契約期間内に全サービスを解約の場合は「**1ヶ月分の月額利用料**」を違約金として申し受けます。

5. コース変更（解約・追加）について

- ☐ 一つのサービス解約に伴うコース変更の場合、機器回収費用（**3,300円**）を申し受けます。
- ☐ サービス追加を伴うコース変更の場合は、契約事務手数料（**3,300円**）を申し受けます。また初期工事費用については、上記2の初期工事費用の条件に準拠します。※追加サービスの工事完了翌月が起算月となります。
- ☐ パナソニック製のSTBをご利用で、HFCの多ch・BSコースからFTTHの地Bケコースに移行される場合、STBは撤去致しますので、録画していた番組等はご覧いただけなくなります。継続してご利用される場合は、330円/月でご利用いただけます。

解約について

- ☐ 契約のご変更、解約のお手続きは、当社窓口での受付となります。当月解約については月末より**10日前まで**にお申し出下さい。
- ☐ 解約の場合は、機器の撤去、引込線の撤去を行います。
- ☐ 本サービスは契約書面を発行致します。本サービスは、初期契約解除制度の対象です。お客様は契約書面の受領日から起算して8日以内の期限に契約の解除を行うことができます。ただし、工事費用及び原状への復元にかかる費用等は、お客様のご負担となります。
- ☐ ご契約後、お客様都合により課金開始日前に申込を取消される場合、**キャンセル料として最大10,230円**を請求させていただきます。
- ☐ ケーブル☆ネット光のご契約に伴い、ご利用されなくなったブロードバンドサービス（プロバイダ契約等）の解約手続きはお客様ご自身にて行ってください。但し、NTT回線等から番号ポータビリティでお申込みされた場合、ケーブルプラス電話サービス開始後（電話サービスをご契約でない場合はネットサービスのご利用開始後）に必要な手続きを行ってください。
- ☐ 当社の貸与品を正常な状態で返却できない場合や紛失した場合は、約款に規定された修理費や弁済金をいただきます。

利用料金について

- ☐ 利用料金や初期費用等は、契約書にてご登録の金融機関口座から**毎月27日（休業日の場合は翌営業日）のお引落し**となります。
- ☐ 書面での明細書（口座振替のご案内）は有料（月額110円）となります。ご希望の際は、別途お申込下さい。
また「マイページ」を登録されますと、インターネットで利用料金等を無料でご確認いただけます。
- ☐ ご利用開始月の利用料金は、日割り料金です（オプションを除く）。ご解約月の利用料金は、月額料金をいただきます。
- ☐ 料金等の滞納により、サービスの提供を停止し、債権回収会社に回収業務を委託する場合があります。この場合、定められた費用が発生いたします。

工事について

- ☐ 工事は引込工事・宅内工事を2回に分けて行います。その際はお客様の立会いが必要になります。
- ☐ 工事当日に工事の延期、日程・時間変更等はお受けできません。あらかじめご了承ください。
- ☐ 光ケーブルを建物壁面に取り付けた金具に引留め、外壁を配線させて引込口（電話配管、エアコンダクト等）より引込みます。
※既設の引込口が利用できない等やむを得ない場合に限り、外壁に穴あけや貫通（直径10mm）等の施工を行うことがあります。
施工内容は、宅内工事当日にご案内いたします。
- ☐ 現在、他社インターネットサービスをご利用の場合、サービスの解約は本サービスご利用開始日以降に手続きいただくことをお勧めいたします。
- ☐ 自然災害ややむを得ない事情（事故防止等の理由で設計の変更が必要等）により、工事の日程変更や調整にお時間をいただく場合がございます。
- ☐ お客様のご自宅の周辺設備状況によって、引込工事が目安月より遅れる場合や、サービスがご利用いただけない場合もございます。
- ☐ 工事当日に、以下の理由で工事が実施できない場合がございますので、予めご了承ください。
- ①引込みのルート上に、「木の伐採」や「他人の敷地の上空通過許可」が必要なとき
- ②お客様宅に引き込む際に、「建柱」が必要なとき
- ③お客様宅に引き込む際に、屋根の上での作業が発生するとき（転落防止のため）
※対策：足場設置や高所作業車（15m）
- ④高所作業車が、他人の敷地に入らないと工事ができないとき（敷地内の作業許可が必要となるため）

ご確認事項			
☐ お客様の個人情報のお取扱いについて説明を受け、その内容を承諾しました。	内容を確認しました。		
☐ 「重要事項説明書」「サービス内容」を確認・承諾し、同書面の交付を受けました。	ご署名	印	続 柄
☐ 「ケーブルプラス電話の注意事項」の説明を受け、その内容を承諾しました。			
☐ ケーブル☆テレビ／ケーブルプラス電話のみの契約は受付していません。			
☐ ご解約時は利用期間に応じて、初期費用／外線撤去費用／違約金を申し受けます。			
☐ 契約書面の交付を受けました。	西暦 2 0	年	月 日

《サービス内容》

サービス内容について

- ① ケーブル☆ネット光は、南九州ケーブルテレビネット（MCT）が提供する光ファイバーのインターネット接続サービスです。
- ② 停電等により宅内機器（ONU機器またはHGW機器）に電源が供給されない場合は、ご契約の各サービスはご利用いただけません。
また、お客様宅が停電でなくても、お客様の光回線が収容されている設備が長時間の停電となる時でもご利用いただけません。
- ③ インターネットを利用していなくても光回線使用料が発生します。

ケーブル☆ネット光

- ① インターネットサービスは、ベストエフォート型サービスです。最大速度は上り下りで1Gbpsとなりますが、本値はお客様宅内に設置する回線の終端から当社設備までの間における技術規格上の最大値であり、お客様宅内での実使用速度を示すものではありません。また、通信サービス利用時の速度はお客様のご利用環境・回線のトラフィック状況等により大幅に低下する場合があります。
- ② **他社の光インターネットからお乗換えの場合Wi-Fi機器や環境が変わるため、Wi-Fiの受信範囲に差異が生じる恐れがあります。部屋の隅々までWi-Fiの受信範囲を広げる場合、より高性能のルーターや中継機が必要になる場合があります。**
- ③ 現在ご加入のお客様で手持ちのWi-Fiルーターの環境に問題がなければ、そのままの環境でお使い頂くことを推奨しております。
- ④ MCTのメールアドレスは、1個まで無料で取得可能です。（2個目以降：110円/個 ※すでにお持ちの場合は、お引き継ぎ可能。）
- ⑤ セキュリティソフト（J-SAFE）のパスワード等を送付するメールアドレスを担当へお伝え下さい。 ※携帯キャリアメール不可
- ⑥ 提供する無線Wi-Fiルーターは貸与品ではなく、お客様の持ち物となります。ご使用になる環境等が異なるため、受信範囲の保証はできません。
※無線Wi-Fi一体型のD-ONUは、貸与品となります。
- ⑦ 提供させていただいた機器の故障やスペック不足の場合、機器の買替え・交換等はお客様で行って下さい。

ケーブル☆テレビ

- ① BS・BS4K放送を視聴するには、分波器（4K・8K対応）が必要となります。当社で分波器の販売・設置する場合は、2,200円／個をいただきます。
- ② ケーブル☆テレビのみの契約はできません。他サービスを解約された場合は、併せてご解約となります。
- ③ 受信設備機器がBS4K放送に対応していない場合、修繕・交換など別途標準外工事費用が必要になる場合があります。（分配器・同軸線・壁端子 等）
- ④ アンテナ撤去を有償（5,500円～）で承っております。アンテナの処分はお客様にてお願い致します。 ※キャンペーン時などを除く
- ⑤ **ケーブル☆テレビご契約後のアンテナへの現状復帰費用は、すべてお客様のご負担となります。**
- ⑥ **BS/CSアンテナでBS放送やスカパー！を視聴中のお客様は、ケーブルテレビへの切替に伴い、別途配線工事などが必要になる場合があります。**
- ⑦ **NHK受信料・衛星受信料は利用料金に含まれておりません。**
- ⑧ 団体一括支払いとしてケーブルテレビ利用料とNHK衛星受信料を一緒にお支払いいただくと衛星受信料がお得になります。
※現在NHK受信料を前払いされている場合は、前払い期間終了後のお取扱となります。
※手続きの都合上お取扱が遅れる場合もございますので、ご了承ください。

	2ヶ月払	6ヶ月払	12ヶ月払
ケーブルテレビ団体一括支払	4,040円	11,515円	22,340円
通常料金（NHK口座振替）	4,340円	12,430円	24,185円
通常料金（NHK継続振込等）	4,440円	12,715円	24,740円

ケーブルプラス電話

- ① NTT加入電話からの切り替えの場合は、NTTの回線を解約または休止していただくことになります。
NTT加入電話の番号を継続して利用される場合は、ケーブルプラス電話申し込み時にKDDIが解約または休止手続きを代行させていただきます。
- ② NTT加入電話の番号を継続して利用されない（または継続できない）場合はお客様ご自身でNTTに休止、または解約のお手続きをしていただく必要があります。
- ③ ケーブルプラス電話のみの契約はできません。他サービスを解約された場合は、併せてご解約となります。
- ◆休止費用 **休止工事費2,200円**が別途NTT西日本より請求されます。
- ◆休止連絡票 NTT西日本より休止連絡票がお客様に送付されます。休止連絡票は、再度NTT西日本をご利用の際などに必要となりますので、大切に保管してください。
- ◆利用休止期間 NTT西日本加入電話の利用休止期間は原則5年です。お客様のNTT西日本への申告により6年目以降の延長が可能です。
延長を行わない場合は権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT西日本にお問い合わせください。

キャッシュバック

- ① 他社インターネット乗り換え負担金を**最大30,000円（税込）**還元（キャッシュバック）いたします。**一律30,000円ではありません。**
- ② **弊社サービスが開通し電話番号の引き継ぎ終了後、他社インターネットサービスの解約手続きは必ずお客様にて行って下さい。**
- ③ **初回請求から3ヶ月分のお引き落としが確認でき次第、ケーブルネット霧島店・始良店にてお渡しとなります。**
- ④ **違約金をお支払いされた証明書（受領明細書等）の控えとお認印が必要です。違約金・契約解除料等の金額が記載されているかご確認ください。**
※ 証明書（受領明細書等）は、元回線解約後、速やかに取得し、保管をお願い致します。
※ 証明書（受領明細書等）は、違約金、契約解除料などの金額は合算されていないものをご準備下さい。
※ 証明書（受領明細書等）は、他社インターネット契約名義人・契約住所等が記載しているものをご準備下さい。
※ 乗換負担金の対象は、違約金・撤去工事費用等となります。利用料金は対象外です。

● 受取までの流れについて(例)

工事完了	初回引落	2回目引落	3回目引落	受取可能日
20XX年 1月	20XX/2/27	20XX/3/27	20XX/4/27	5/1 以降
← 3ヶ月間の支払い確認 →				

※ 引落日は、毎月27日（休業日の場合は翌営業日）のお引落しとなります。

※ 証明書の紙面発行等に掛かる費用はお客様のご負担となります。

J1901408（電気通信事業者）：総務大臣登録 九第38号		
この書類は大切に保管して下さい	【FTTH】	2022.11.1
記載内容は変更になる場合があります。		※料金はすべて税込表記です

● 始良店でのキャッシュバックの受取をご希望の場合

《始良店 店舗情報》	
◆ 住 所	〒899-5432 鹿児島県始良市宮島町26-9
◆ 電話番号	0995-66-0009
◆ 営業時間	12時～15時（平日のみ。土日祝は休みです。）
※ 始良店でのキャッシュバックは予約制となります。	

契約内容に関する重要なお知らせです。十分にお読みください。

契約者情報		契約成立年月日	20 年 月 日	契約者名	様	
		住所等	霧島市／始良市			
主要なサービス内容		ケーブル☆ネット光タイプ1 （ Gbps）				
		・本サービスは最高伝達速度毎秒（ ）Gビットにより、インターネットに接続するサービスです。				
		・本サービスはベストエフォート型です。この通信速度は技術規格上の最大値であり、お客様宅内での実使用速度を示すものではありません。				
		テレビ「 コース 」（ 22c h ・ 58c h ）				
		・本サービスは地上デジタル放送、BS4K放送、（専門チャンネル）を視聴できるサービスです。				
		・一部の番組には、視聴年齢制限が設けられています。				
		・一部有料放送チャンネルがあり、お申込をいただくことによりご覧いただけます。				
ご契約内容（月額基本料金）		ケーブル☆ネット光（ ）G + テレビ「 コース 」 + ケーブルプラス電話（基本料金）				
		☐ ケーブル☆ネット光（ ）G	月額（ ）円			
		☐ テレビ「 コース 」	月額（ ）円			
		☐ ケーブルプラス電話	月額（ ）円			
		セット割引	－（ ）円			
		計	月額（ ）円			
		契約事務手数料				3,300 円（初回のみ）
ケーブルプラス電話（通話料）		一般加入電話向け通話料		15円／3分		
		携帯電話向け通話料（NTTドコモ・ソフトバンク宛）		16円／1分		
		電話機能付きモデム（ホームゲートウェイ）レンタル料		サービス基本料金に含む		
期間限定割引の実施期間 その他割引条件	初期費用	① 契約期間は工事完了後、初回請求月を起算月とする3年間（36ヶ月）とし、すべてのサービスの利用料金は同一口座からお引落としとなります。				
		② 各コースの初期工事費用は割賦払い（36回）となりますが、毎月の請求額から割賦金額相当を割引致します。（実質0円）				
		③ 3年以内に途中解約の場合は、利用期間に応じて各コースの初期工事費用の残債を最終請求月に一括で申し受けます。3年経過後は精算不要です。				
	外線撤去費用	① 3年契約プランの場合、外線撤去費用が割賦払い（36回）となりますが、毎月の請求額から割賦金額分を割引致します。				
		② 3年以内に全サービス解約の場合は、利用期間に応じて外線撤去工事費用の精算が必要です。3年経過後は精算不要です。				
	違約金	① 契約期間内に全サービスを解約の場合は「1ヶ月分の月額利用料」を違約金として申し受けます。				
キャッシュバック	① 他社インターネット乗り換え負担金を最大30,000円（税込）還元（キャッシュバック）いたします。一律30,000円ではありません。					
	② 初回請求から3ヶ月分のお引き落としが確認でき次第、ケーブルネット霧島店・始良店にてお渡しとなります。					
有料オプションサービスの内容		ケーブル☆ネット光オプション				
		無線LAN		月額	円	
		メールアドレス1個		月額	円	
				月額	円	
		ケーブル☆テレビオプション				
				月額	円	
				月額	円	
		ケーブルプラス電話オプション				
		月額	円			
		月額	円			
契約変更・解約の連絡先及び方法		・南九州ケーブルテレビネット株式会社 電話：0995-43-0113 （受付時間／9:00～17:00） ウェブページ： https://www.mct.jp/procedure/				
		ONU（光回線終端装置）		11,000 円	B-CASカード	2,200 円
返却できない場合の 代替機器の購入代価	HGW（光電話対応ルーター）		22,000 円	C-CASカード	3,300 円	
	標準チューナー		最大 33,000 円		円	
	内蔵録画チューナー		最大 55,000 円		円	
	BD録画チューナー		最大 88,000 円		円	
			円		円	
			円		円	
サービス提供開始期間		・工事が完了次第ご利用頂けます。工事日については、別途ご案内申し上げます。				
		・工事目安月は、確約するものではありません。工事混雑状況やエリア環境により変更や延期になる場合がございます。				

初期契約解除制度	
初期契約解除制度の案内	本契約により締結した電気通信役務・有料放送サービスは、初期契約解除制度の対象です。 1. 本書面をお客様が受領日から8日を経過するまでの間、書面により本契約の解除を行うことができます。 2. この場合、お客様は ① 損害賠償若しくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。 ② ただし、本契約の解除までの期間において提供をうけた電気通信役務の料金、事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事費は請求されます。当該請求に係る額は、本契約書面に記載した金額となります。 ③ また、契約に関連して弊社が金銭等を受領している際には、当該金銭等（上記2で請求する料金を除く。）をお客様に返還いたします。 3. 事業者が初期契約解除制度について不実のことを告げたことよりお客様が告げられた内容事実であるとの誤認をし、これによって、8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して、8日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。 4. 本件についてのお問合せ先・書面を送付頂ける先（電気通信事業者の連絡先） 〒899-5102 鹿児島県霧島市隼人町真孝251番地 南九州ケーブルテレビネット株式会社 カスタマーセンター 電話：0995-43-0113 （9：00～17：00） ウェブページ：https://www.mct.jp/contact-top/ <書面による契約解除の記載例> ① 契約者番号 ② ご契約サービス内容 ③ ご契約サービスの月額利用料 電 ご ご 話 契 住 番 約 所 号 者 名 (フ リ ガ ナ) 南 九 州 ケ ー ブ ル テ レ ビ ネ ッ ト 株 式 会 社 行 ③②① ご 契 約 契 約 サ 約 者 ー サ 番 ビ ー 号 ス ビ の ス 月 内 額 容 料 金 右 記 契 約 を 解 除 し ま す 契 約 書 交 付 日 2 0 〇 〇 年 〇 月 〇 日
料金の支払い方法	・ご登録いただいた口座よりお引落とし ・毎月27日にお引落としさせていただきます。（金融機関休業の場合は、翌営業日）